

重要！入学時全員保険加入が必要です

2025 年度新入生用

生活科学部・生活科学研究科における保険加入のご案内

1. 保険加入について

生活科学部・生活科学研究科では、学部生も大学院生も全員、入学と同時に

「学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災)・学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償 A タイプ)(略称:付帯賠償)」あるいはそれと同種の保険に加入する必要があります。

- 生活科学部・生活科学研究科では、様々な資格免許等に関する教育課程の他、工作室の利用、実験や学外での実習や学外施設等の見学があるため、保険未加入では講義・演習・実習の単位履修ができません。
- 学研災が対応するものは、正課中や通学途中の学生自身のケガ、死亡であり、付帯賠償は同じく正課中、通学途中、あるいはボランティア活動中や就職活動と関連したインターンシップの間に他人の財物の損傷、あるいは相手にけがを負わせた場合の賠償責任に対応します。

2. 保険加入の方法

日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災)と学研災付帯賠償責任保険(略称:付帯賠償)の保険加入方法は、大阪公立大学ホームページ掲載しておりますのでご確認ください。

大阪公立大学＞教育・学生生活＞学生生活支援＞学生保険

<https://www.omu.ac.jp/campus-life/support/insurance/>



- ・学生教育研究災害傷害保険(略称:学研災) (学部4年間 3,300 円)
- ・食栄養学科／大学院 食栄養学コースの場合は「接触感染予防保険支払特約」(学部4年間 70 円)
- ・学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償Aタイプ(略称:付帯賠償)) (学部4年間 1,360 円)

※学部生の場合は4年間分を一括して振込みしてください。

※大学院生(博士前期課程は2年、博士後期課程は3年)の場合、上記の金額が異なります。

※3月中に加入手続きをすると4月1日から補償が開始されるので、3月31日までに振込を完了してください。4月以降になると入金した翌日からの補償開始となります。

※留年、休学などで在籍期間の延長や、生活科学部を卒業後大学院生活科学研究科に進学した場合、改めて保険加入の手続きが必要です。

- 大学が勧めるのは日本国際教育支援協会の学研災・付帯賠償ですが、それ以外にも同種の保険があります(例:大阪公立大学生生活協同組合の生協の共済保険など)。
- 学研災の受付時期が限られているので、注意してください。

(裏へ続く)

生活科学部・生活科学研究科 保険加入 Q&A

Q1 学研災と付帯賠償の両方に加入しなければなりませんか？

A1 両方必要です。

「学研災」は自身が通学途中や実験中、実習中にケガ、事故死亡をした場合に保険金が支払われますが、「付帯賠償」では、例えば実験データをとるために大学のノートパソコンを使っているときにパソコンを落として破損してしまった場合や実習先で学生の不慮の事故にからんで他者にケガを負わせてしまった場合に保険金が支払われます。

Q2 学研災と付帯賠償の他、生協の保険とはどのような違いがありますか？

A2 【学研災+付帯賠償】と同種の保険は【「生協 生命共済」+「学生賠償責任保険」】の2つに加入することです。

【学研災+付帯賠償】は保険加入に必要な保険料分担金が生協に比べて低価【参考:2024年度の場合4年間で 4,660 円(食栄養学科:4,730 円)】ですが、本人死亡の場合は最高2千万円と保険給付額が高額です。ただし、大学の正課中、通学途中、実習中など大学生活に関することに限られます。また、病気入院に対する保障はありません。

Q3 【学研災+付帯賠償】と【「生協 生命共済」+「学生賠償責任保険」】の2種類加入してもよいですか？

A3 2 種加入してもよいです。

複数の保険に加入していた場合、「学研災」は他に重複する保険に関係なく保険金は給付されます。「付帯賠償」は、他の保険や共済保険で重複するものは、差し引かれて給付されます。

Q4 付帯賠償だけの加入はできますか？

A4 付帯賠償だけの加入はできません。

必ず学研災に加入していなければ、付帯賠償には加入できません。